



島根県報

平成16年 3月30日 (火)
号外 第 30 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

規 則

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (総 務 課) 1

議会告示

島根県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部改正 1

公布された条例等のあらまし

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (規則第22号)

1 規則の概要

所得等報告書の様式を整理することとした。(様式第 3 号関係)

2 施行期日

平成16年 4月 1 日から施行することとした。

規 則

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年 3月30日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県規則第22号

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則 (平成 7 年島根県規則第82号) の一部を次のように改正する。

様式第 3 号中「商品先物取引」を「先物取引」に改める。

附 則

この規則は、平成16年 4月 1 日から施行する。

議 会 告 示

島根県議会告示第 3 号

島根県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程 (平成 7 年島根県告示第 2 号) の一部を次のように改正する。

平成16年 3月30日

島根県議会議長 宮 隅 啓

様式第 3 号中 「商品先物取引の事業・雑所得」を 「先物取引の事業・雑所得」に改める。

附 則

この告示は、平成16年 4月 1 日から施行する。

